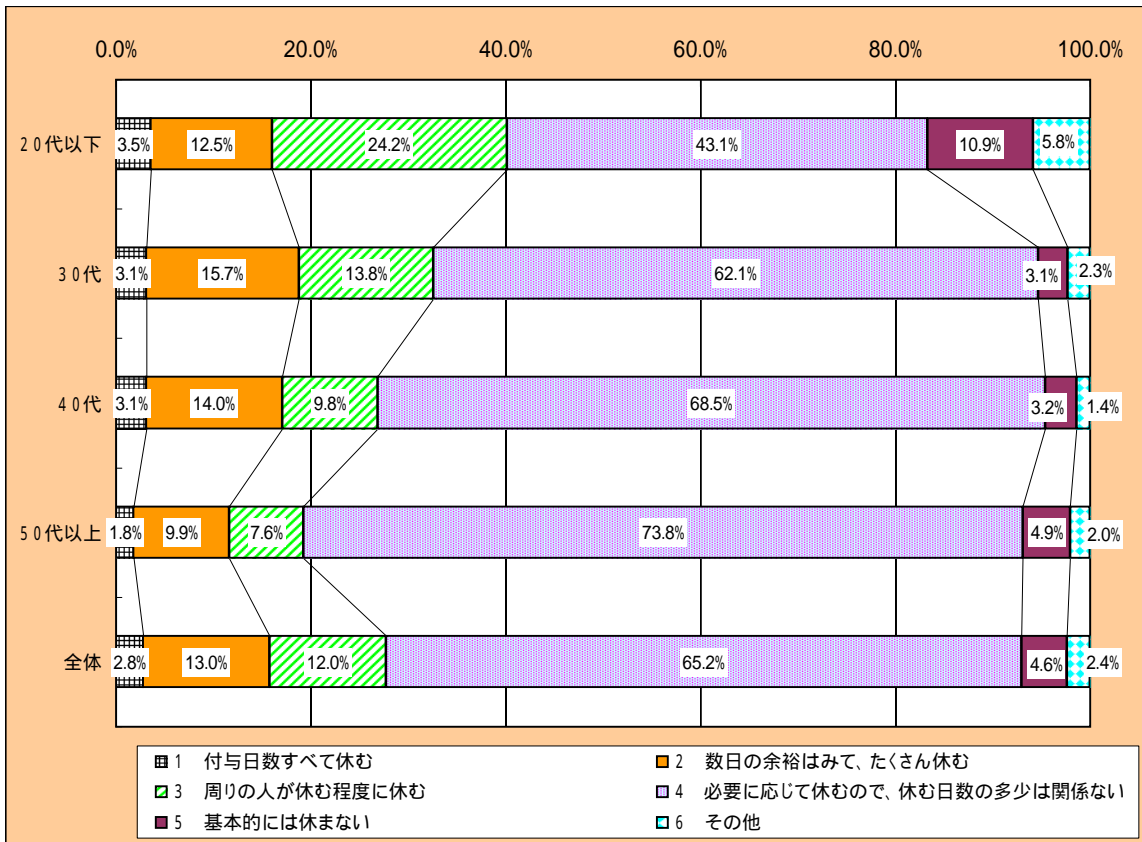


問59 年休取得の方針



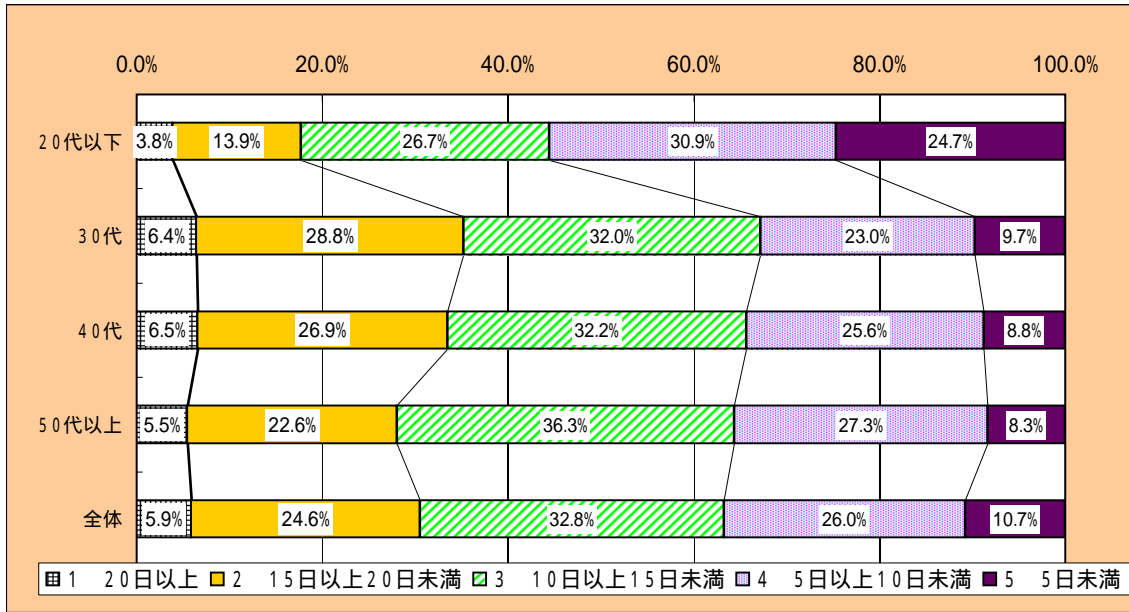
年休取得の方針として、「必要に応じて休む」との回答が全体の65.2%と最も多い。
 20代以下では、「必要に応じて休む」と回答した人が他の年代に比べ少ない一方、「周りの人が休む程度に休む」と回答した人が24.2%と他の年代に比べ多い。

【6 その他の主な意見】

繰越可能日数(20日)を残してすべて休む
 子供の病気と学校行事等で休む
 自分の判断では取得できない
 業務が多忙なため休めない

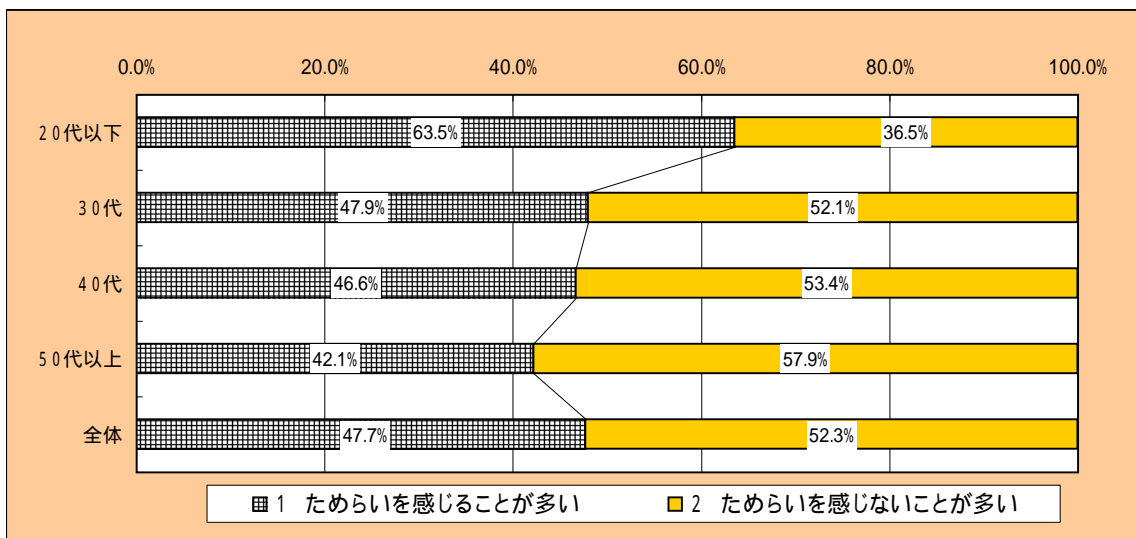
休暇の必要性和仕事の状況を合わせて勘案
 休みを取りたいが年休を取れる職場状況ではない
 交替制のためなかなか休めない

問60 15年度の年休取得日数



15年度の年休取得日数は、「10日以上15日未満」が最も多く、次いで「5日以上10日未満」、「15日以上20日未満」となっている。
年代別に見ると、20代以下の取得日数が特に少ない。

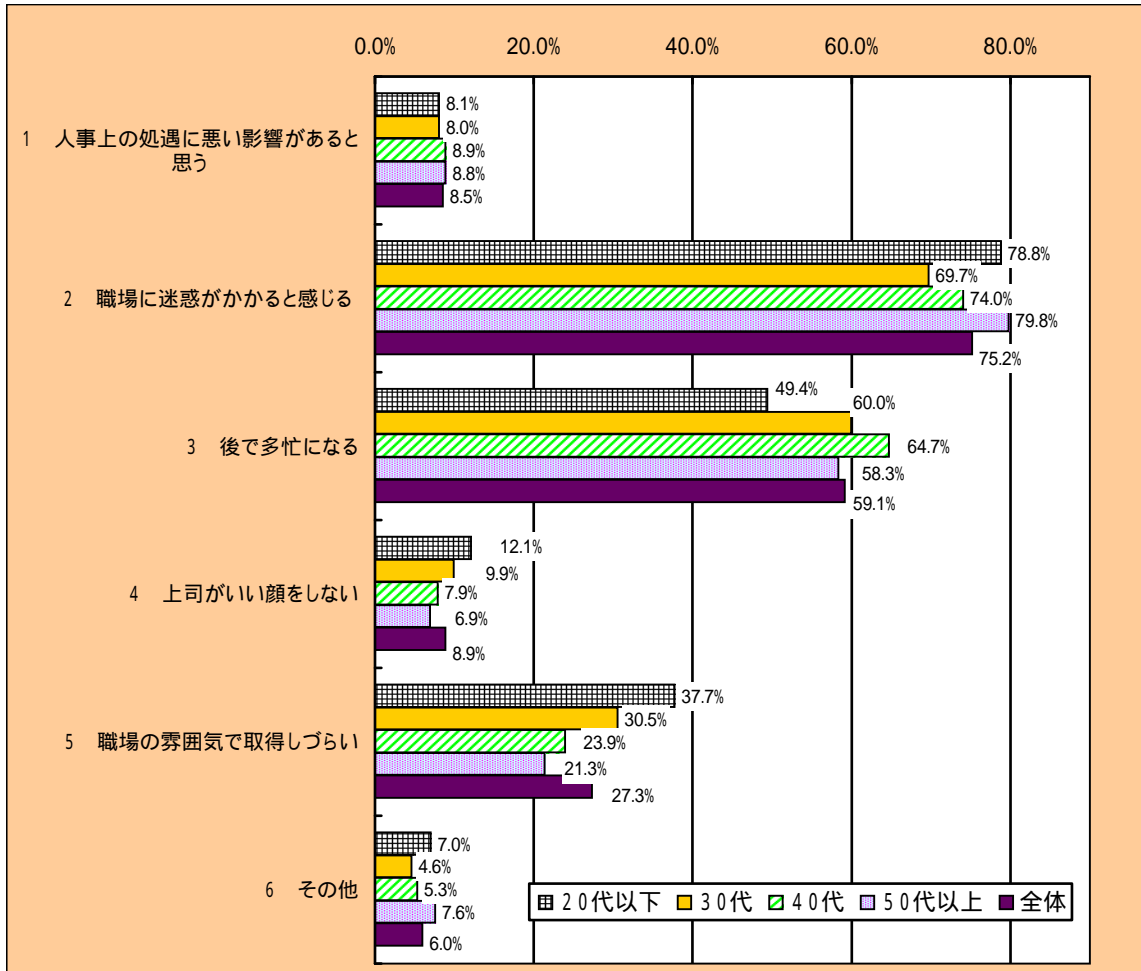
問61 年休取得へのためらい



全体では、「感じる人が多い」が47.7%、「感じない人が多い」が52.3%となっている。
20代以下では、「感じる人が多い」が63.5%と他の年代に比べ高い。

問62 ためらいを感じる理由

(3つ以内を選択)



ためらいを感じる理由として、75.2%が「職場に迷惑がかかると感じる」と回答している。年代が若いほど、「職場の雰囲気で取得しづらい」と回答する人が多い。

【6 その他の主な意見】

休暇を取ることに罪悪感を感じる

他の人はあまり休まない

業務に支障が生じる

全体的に多忙で休む予定が入らない

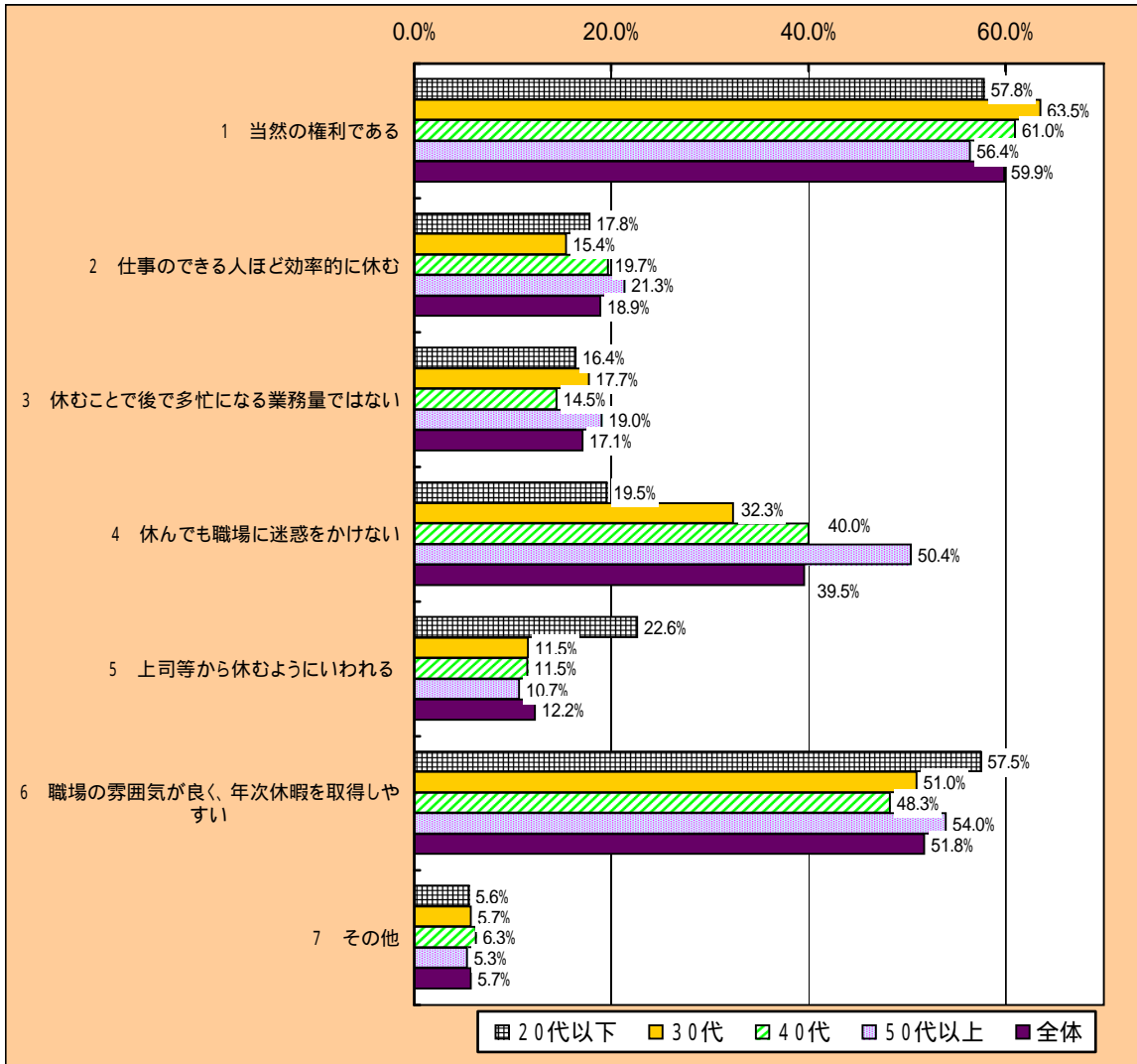
職場の人数が少ないのでやりくりしづらい

休暇の理由を尋ねられることがある

民間企業から見れば、公務員は休みすぎという印象がある

問63 ためらいを感じない理由

(3つ以内を選択)



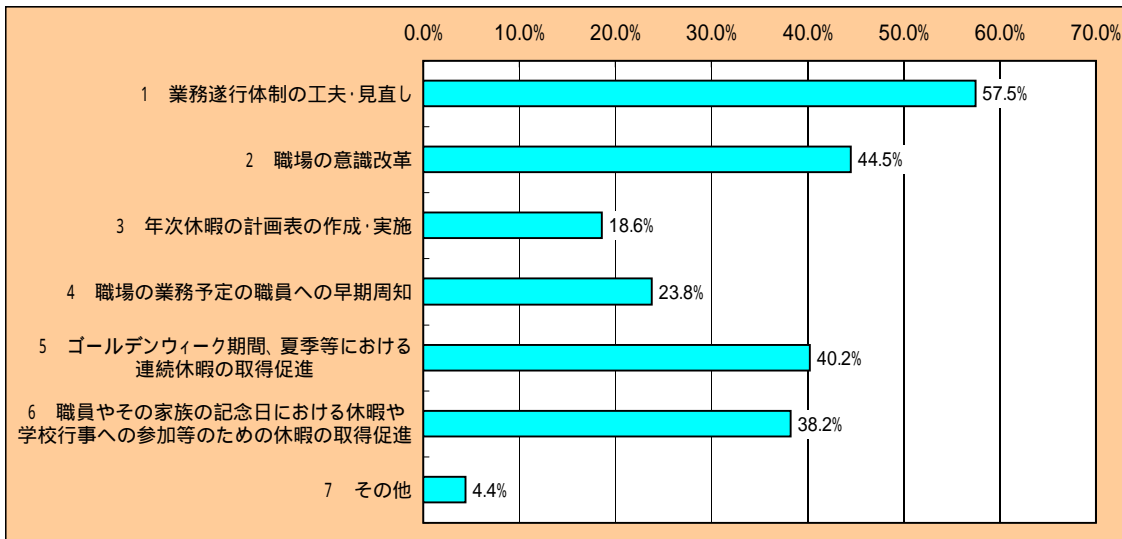
ためらいを感じない理由として、59.9%が「当然の権利」と回答している。
年代があがるほど、「休んでも職場に迷惑をかけない」と回答する人が多い。

【7 その他の主な意見】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 自己で業務を管理して休暇を取るから | 職員間が理解し協力的である |
| 休むことでリフレッシュができ、逆に仕事はかどる | |
| 休まなければならない事情がある | 他の職員が年休を取りやすくなる |
| 業務多忙により休みたくても休めない | どうしてためらいを感じるのか不思議である |

問64 休暇取得促進に必要な取組

(3つ以内を選択)



半数以上が休暇取得促進に必要な取組として「業務遂行体制の工夫、見直し」を挙げている。「職場の意識改革」、「連続休暇の取得促進」、「記念日、学校行事のための休暇取得促進」という意見も多い。

【7 その他の主な意見】

業務量の削減

職員個々の意識改革

職員同士の連絡調整

管理職・GL等の意識改革

管理職や監督職にある人が積極的に休暇を取得する

一定日数以上は例えば10日間は必ず休暇を消化しなければならないようにする

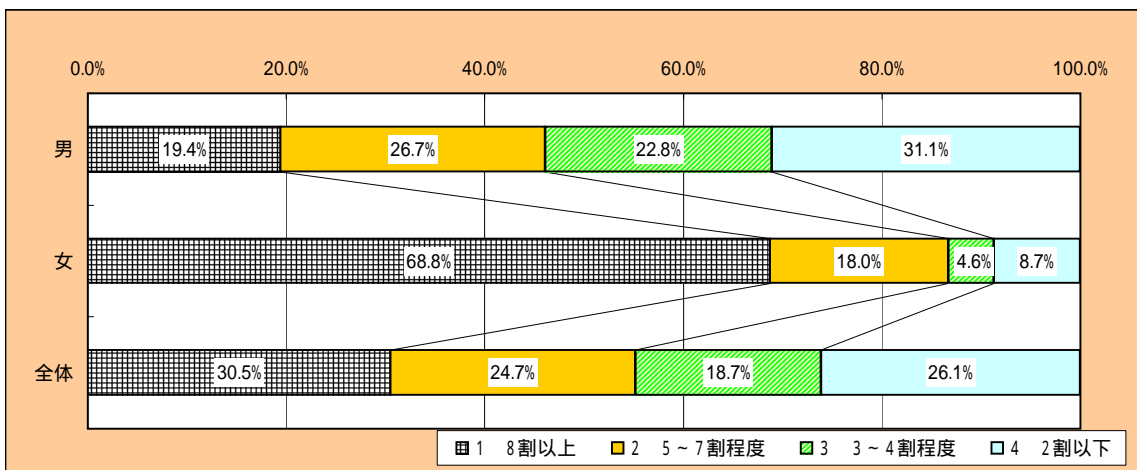
休暇日数取得できない分、給料にすること 年休取得と超勤縮減を一緒に管理する取り組み

従来の人員配置ではなく、業務量等を勘案した適正な人員配置

促進する必要はない

計画表の作成は逆効果

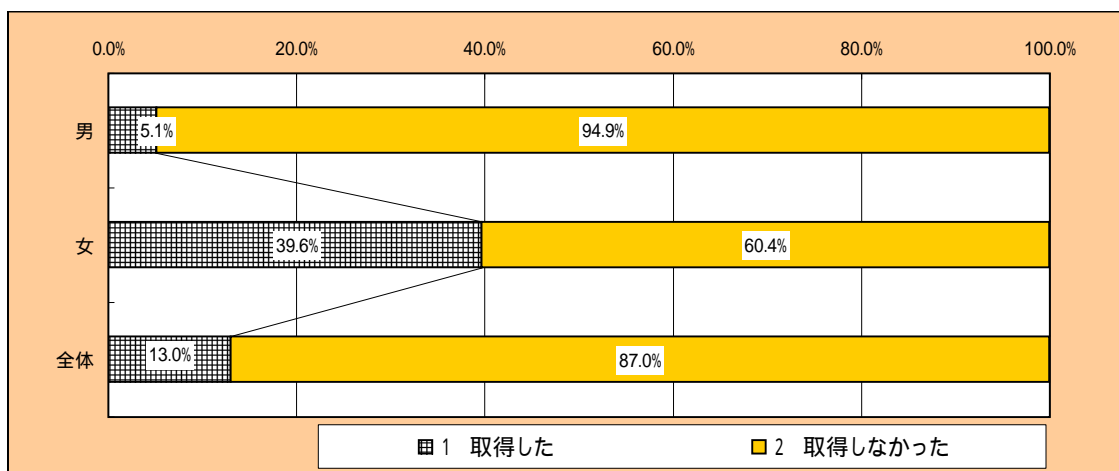
問65 子の養育のための休暇取得割合



10歳未満の子を養育する職員のうち、取得した休暇に占める養育のための休暇の割合が「8割以上」の女性は68.8%であるのに対し、男性は19.4%である。

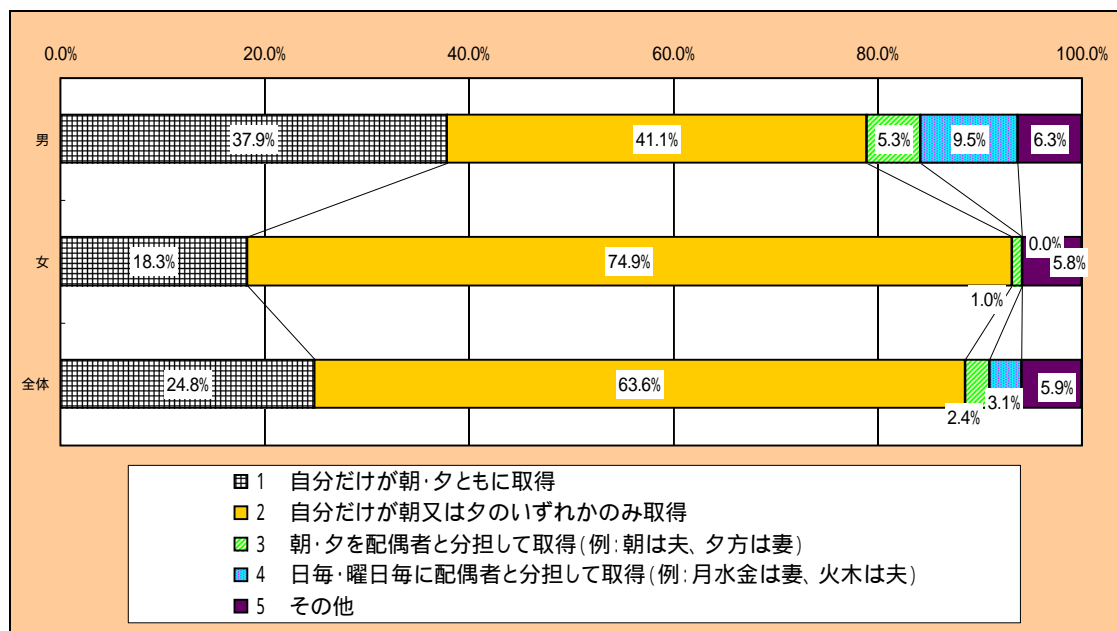
「2割以下」の男性は31.1%である。

問66 育児時間休暇取得



10歳未満の子を養育している者のうち、育児時間休暇を取得した男性は5.1%、女性は39.6%であった。

問67 育児時間休暇取得方法



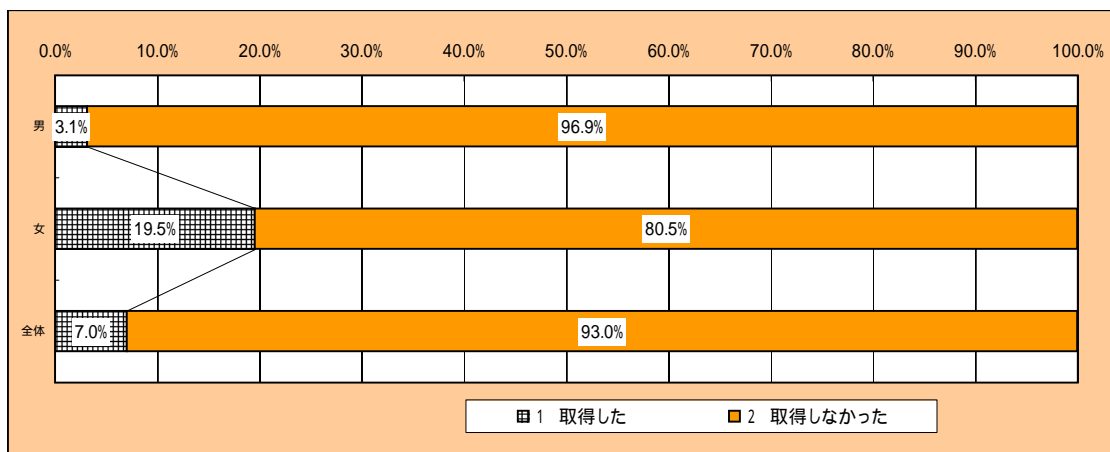
育児時間休暇を取得した者のうち、自分だけが休暇を取得した職員は男性79.0%、女性93.2%であった。

【5 その他の主な意見】

休暇が取れるときに随時

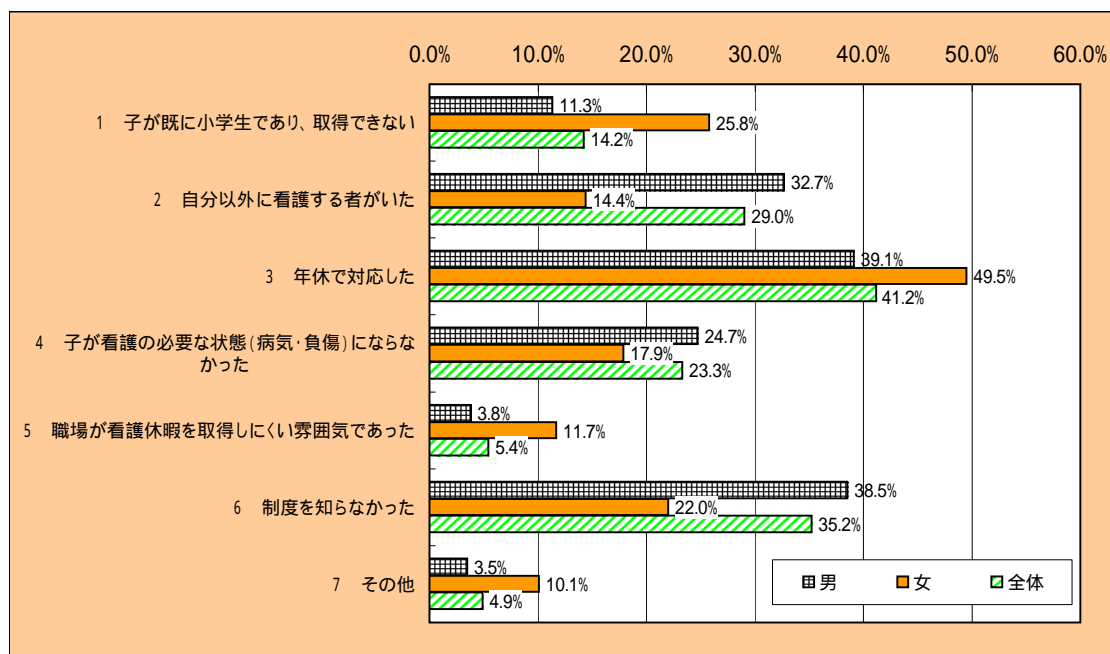
夕方休暇を取ったがほとんど定時までいた

問68 看護休暇取得



10歳未満の子を養育している者のうち、看護休暇を取得したのは男性3.1%、女性19.5%であった。

問69 看護休暇不取得の理由 (3つ以内を選択)



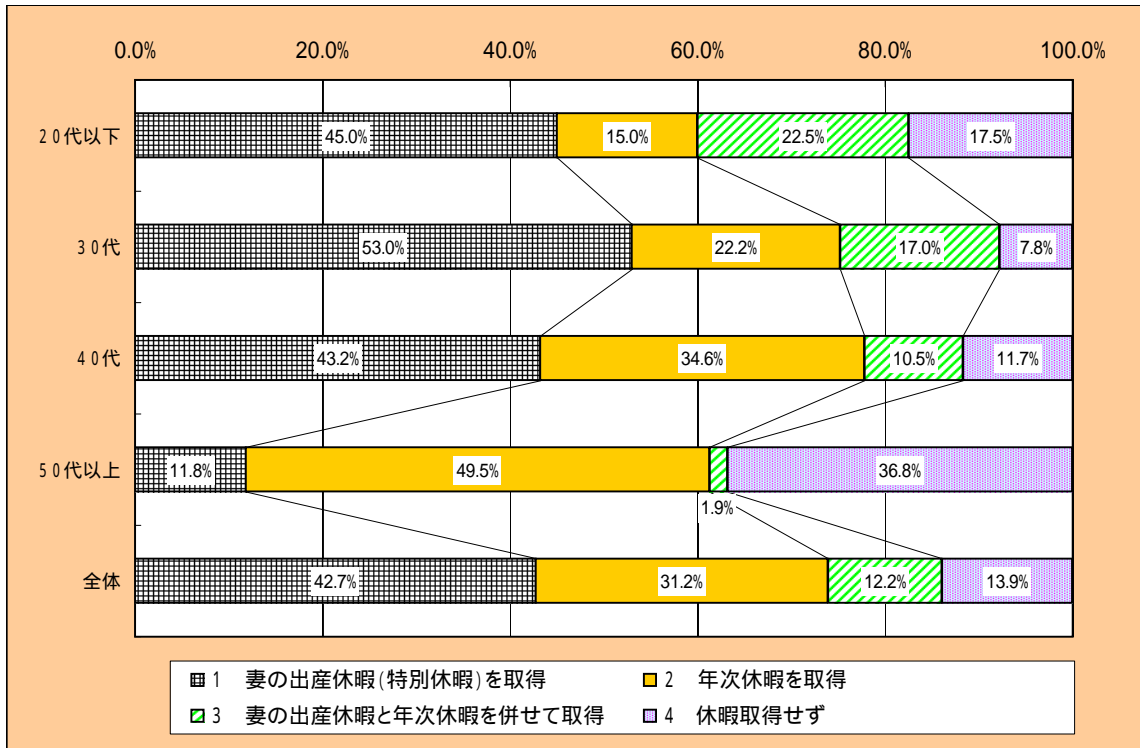
看護休暇を取得しなかった理由として、男女とも「3 年休で対応した」が最も多かった。「制度を知らなかった」を挙げた男性は38.5%、女性は22.0%であった。

【7 その他の主な意見】

業務が多忙で取得できない
時間単位で取得ができないから

突発的なので仕事との調整がつけにくい

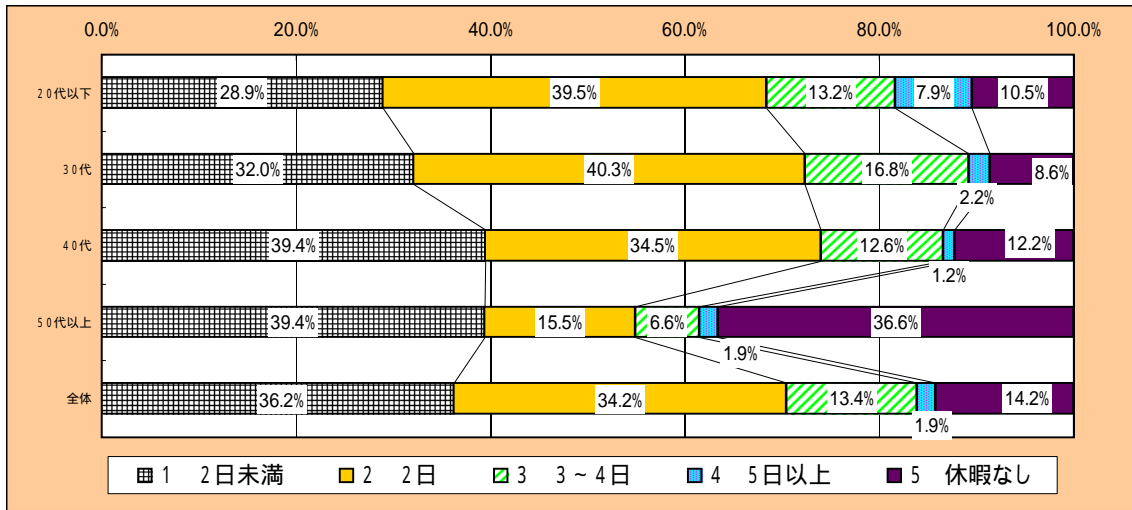
問70 妻出産時の休暇



10歳未満の子を養育している男性職員のうち、妻の出産時に特別休暇または年次休暇を利用して休暇を取得したのは、全体の86.1%であった。

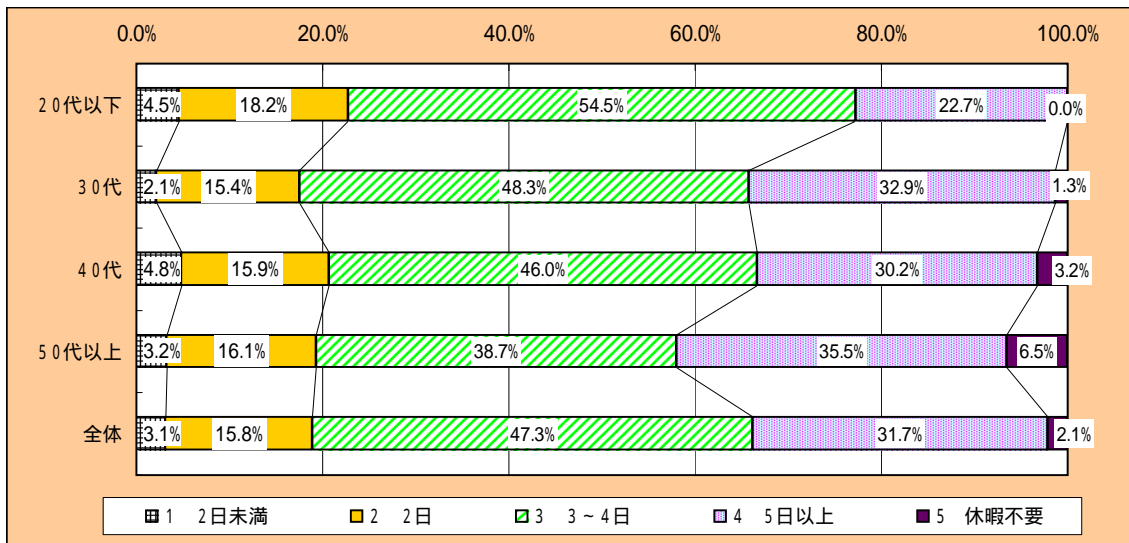
特別休暇と年次休暇を併せて取得した職員は20代以下が最も多く、次いで30代、40代の順となっている。一方、50代以上では1.9%と低い。

問71 妻出産時の休暇取得日数



妻の出産時の休暇日数は、全体の70.4%が2日以下であった。
20代以下、30代では2割前後の職員が3日以上休暇を取得していた。

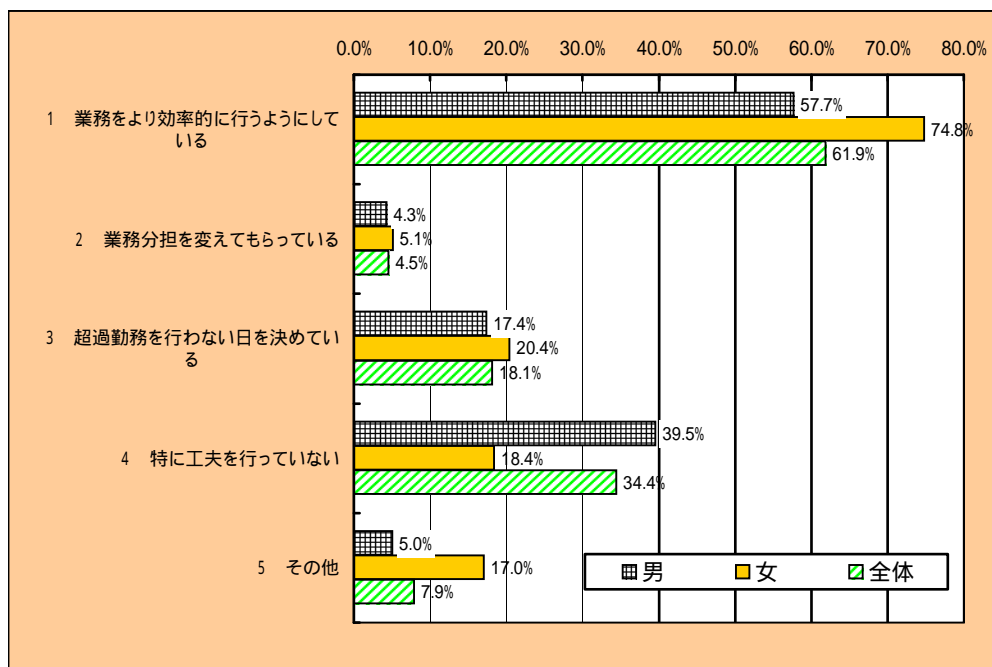
問72 出産の際、配偶者に希望する休暇取得日数



10歳未満の子を養育している女性職員のうち、全体の79.0%が、出産の際配偶者に3日から5日以上の休暇取得を希望している。

30代、40代、50代以上いずれも「5日以上」が3割を超えている。

問73 養育のための超勤縮減 (3つ以内を選択)



養育のための超勤縮減の工夫として、男女とも「1 業務をより効率的に行うようにしている」が最も多い。

男性では、「4 特に工夫を行っていない」が39.5%と2番目に多い。

【5 その他の主な意見】

朝早く行ったり、昼休みを使って仕事をする
 自宅に持ち帰って仕事をしている
 申し立てたが、配慮してくれない

休日出勤で対応
 19時以降の超勤は控えるようにしている
 超勤を余儀なくされるため工夫のしようがない